

愛知県教育委員会公表 2023年度公立高校「新入試制度」と「学校再編将来構想案」について その内容を問い・検討する

愛知県教育委員会は今年11月に、公立高等学校入学者選抜（入試）の新たな制度を公表しました。新制度は、現在中学2年生が受験する2023年度高校入試（全日制）で導入されます。

また教育委員会は、新たな高校統廃合や学科改編を示した「県立高等学校再編将来構想」も公表しました。

別刷では、その内容を問い・検討するために、①愛知県の複合選抜制度の実態を継続的に調査研究活動で明らかにしてきた「中等教育研究部会」の検討内容（新制度批判）を、②「憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会」の見解を、③愛知県高等学校教職員組合の声明を、掲載しました。「新入試制度」や「学校再編将来構想案」についての理解を深め、その導入・実施までに制度改善を求めているものです。

運営委員会より

< 目次 >

① 複合選抜方式入試の延命策－県入選協答申の公立高校新入試制度を批判する

あいち県民教育研究所・中等教育研究部会

はじめに

- 1 「複合選抜方式」入試 **(I)** の基本性格
- 2 管理的・差別的な「推薦選抜」の復活
- 3 「特色選抜」の追加でいっそうの複雑化
- 4 「一般選抜」の合格候補者校内順位の決定方式の改変による進学校強化

おわりに

◆補充コメント 都市神話「面接で落とされた」

② 2023年度公立全日制高校の新入試制度について 私たちの見解

憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会

- 1 県教委発表に至る経緯
- 2 新制度の特徴
- 3 新制度の問題点
- 4 私たちが求める公立高校のありかた

③ 子どもたちの学びを保障するため 「県立高等学校再編将来構想」による「学校統廃合」や「学科改編」の撤回を求める(声明)

愛知県高等学校教職員組合

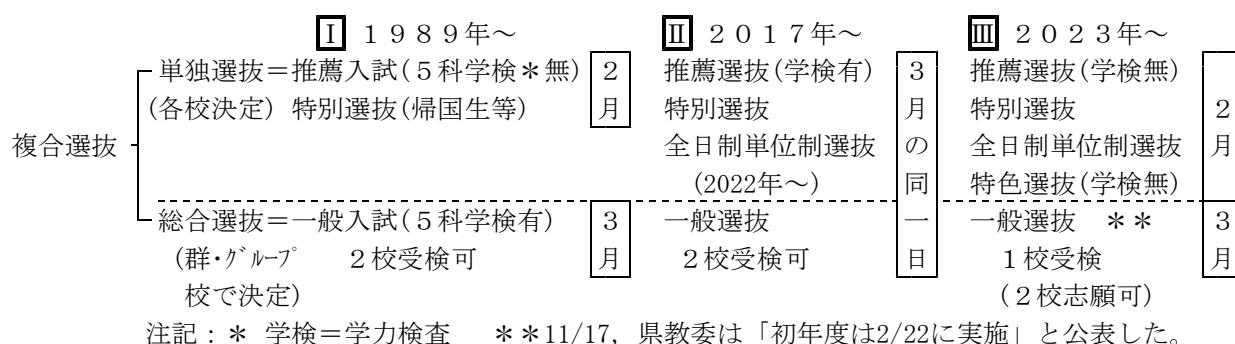
○愛知県教育委員会が公表した関係情報（掲載URL）

複合選抜方式入試の延命策－県入選協答申の公立高校新入試制度を批判する

あいち県民教育研究所・中等教育研究部会

はじめに

愛知県公立高校で、各校単独選抜の推薦選抜と2校受検により複数校が関わる総合選抜の一般選抜とからなる、「複合選抜方式」の入試制度が実施されて32年が経過した。この間、毎年、県入選協（愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議）の答申によって制度に細かな修正と追加が積み重ねられてきたが、2017年には大規模な改編が行われ、今回再度、2023年からの大幅変更が答申された。変遷の見取り図を描けば次のようになる。



今回の改編(III)のポイントは、①旧来の学力検査無しの推薦選抜を復活させ、②日程構成もIに戻し、③日程短縮のために、一般選抜を2校志願可を維持しつつ1校(1回)受検とし、④一般選抜の合格候補者の校内順位付け方式を、A・Bゾーン分けを廃止したうえで、5種類とし、⑤専門学科・総合学科等に生徒の“自己推薦”による「特色選抜」を新設し、“複雑選抜”をいっそう複雑化したことである。以下で詳細に立ち入って分析・検討する。

1 「複合選抜方式」入試(I)の基本性格

「複合選抜方式」入試は、臨時教育審議会(臨教審、1984～87年)の新自由主義的議論を背景に、直接的には、学校教育法施行規則の改定により高校入試の「多様化・多元化」を打ち出した1984年の文部省通知を全面的に採り入れて、導入された。中学校の「業者模試テストの偏差値輪切り指導」への批判を、多元的な評価基準による推薦入試と2校志願・2校受検の一般入試で解消しようとしたが、その内実は、①推薦でも一般でも受験競争の激化であり、②高校間格差の拡大、極端な序列化をもたらし、③中学校では管理主義教育の強化につながった。

県教委は、希望する者が全員入学(希望者全入)できるような仕組みづくり、例えば、国公立のすべての全日制高校の定員を決める「計画進学率」の引き上げに背を向けて、過度に競争

的で管理的な「複合選抜方式」入試制度を、「4回の受検チャンス」という残酷なキャッチフレーズ(なぜなら、公立3回連続不合格とされた者のみ！ しかも、私立の不合格か不受験が前提なので、最悪、私立を推薦・一般合わせて4回不合格とすると、私公立連続7回不合格者のみの“チャンス”だから)で宣伝した。

2 管理的・差別的な「推薦選抜」の復活

今回の再検討の理由として、Ⅲによって、推薦選抜が一般選抜と同日となり、合格決定が遅く、また、そのため高校の事務処理が過度に集中している、といった実態が挙げられていたが、これに加えて、学力検査有りの推薦選抜で「メリット」がなくなり推薦選抜志願者が減っている点や公立高校の定員割れが連続的に拡大している点が焦点化された結果、旧来日程(Ⅰ)に戻って早期の入学者確保を図るために、学力検査無しの推薦選抜が復活された。

推薦選抜は、「選抜尺度の多元化」のひとつとして導入された。高校にとっては、「特色ある学校づくり」の名のもとに、自校にふさわしい生徒確保を狙う管理的な選抜であり、中学校にとっては、校長の推薦によって初めて志願できるために生徒管理と結び付き易いし、生徒には推薦基準が明示されないため、推薦がかなわなかった生徒にとっては納得しがたい差別的な制度にも映る。たしかに、推薦基準には、学習評定点以外に、教育課程外の部活動実績、果ては校外の子ども会活動ボランティアまで組み込まれており、学校間の推薦の内実として大いに疑問なものもある。また、推薦合格した場合でも、ア～エの4種類の推薦のうち、どれで合格したのかは、本人や中学校には知らされない。

なお、今回、一般選抜の面接実施を各校裁量とすることに、県中学校長会が入選協で最後の最後まで抵抗したことにも、中学校の管理主義体質の根深さが現れている。推薦選抜と面接は生徒管理の支柱であり続けてきたものである。

差別的で管理的な推薦選抜制度は、全国的に廃止されており、首都圏では東京都のみで実施されている。Ⅱのなかで、名古屋市内の普通科校を除いて、推薦選抜受検者は一般選抜枠を含めて大半が合格する実態が見られた。愛知でも、推薦選抜の廃止は可能であり必要であった。

3 「特色選抜」の追加でいっそうの複雑化

隣の岐阜県では、校長推薦選抜＋一般選抜→自己推薦(自己責任)選抜＋一般選抜→特色化選抜＋一般選抜と変遷し、現在は一般選抜のみとなっている。特色選抜は、自己推薦選抜の流れをくみ、校長推薦選抜の否定の上に登場した。首都圏でも、特色選抜＋一般選抜が広く実施されている。

今回、愛知県は、各県の動向にはお構いなしに、推薦選抜を温存したまま、特色選抜を追加した。

	推薦選抜	特色選抜
実施校	全校全学科 エ推薦(明確な進路目標と就職意志)を特色選抜に移動	専門学科(音楽科・美術科を除く)／総合学科・普通科コース制／地域貢献校のうちの校長が決定するもの
対象者	各校の推薦基準を満たし、中学校長の推薦を得た者	各校の教育内容を理解し明確な進路目標と強い学習意欲を有すると自己判断した者／特定分野で優れた能力と顕著な実績を有すると自己判断した者／地域貢献意志を有する者
選抜方法	入学願書・調査書・推薦書審査 面接 1 分間スピーチ・グループ討議は禁止 特別検査 デザイン科・スポーツ科(実技検査) 学科・音楽科・美術科(国際英語科・国際教養科)	必須 入学願書・調査書・志望理由書審査 面接 1 分間スピーチ・グループ討議は禁止
		選択 作文・基礎学力検査・プレゼンテーション・実技検査から一つを校長が選択
募集枠の上限	普通科 定員の20％ 専門学科・総合学科 定員の50％	定員の20％程度

特色選抜が推薦選抜と同時に実施されることは、他県から見ればびっくりだが、高校に義務付けられた「スクールポリシー」の策定とリンクした「特色ある学校づくり」のため、と説明された。狙いは「特色ある学校づくり」だというのが、推薦入試を全校全学科に導入する際に説明されたのも全く同じ「特色ある学校づくり」だった。そもそも「特色ある学校」を大きく掲げる高校が不可欠なのか、疑問である。必要なのは、どの高校に入学しようと、生徒が不安なく学業や自主活動に取り組むことができる環境である。

後から出てきた「スクールポリシー」云々を付会しただけで、もともとは定員割れの防止策の一環と位置付けていたのではないか。専門学科等では、推薦選抜と合わせて、70％程度まで合格者を早期に確保できることになる。定員割れの拡大とともに、高校そのものの統廃合の可能性が高まってくる。定員割れが続く普通科校では「特色あるコース制」の導入が統廃合回避の対応策とされるだろう。

4 「一般選抜」の合格候補者校内順位の決定方式の改変による進学校強化

今次改編の注目ポイントとして、合格候補者校内順位の決定方式の大幅改変が行われた。調査書の学習評定点と学力検査の得点の扱いは、全国的には合算方式(その他のものも点数化され合算される)が主流であるが、特色選抜の導入過程で各校・各学科ごとに特色を出そうとして、評定と得点のいずれかに係数を掛ける傾斜配点が広まってきた。

ところが、愛知県では、学習評定点(5点×9科＝45点満点の2倍)と学力検査得点(22点満点×5科)は単純な合算方式では扱われてこなかった。

	90	〈評定点〉	18
110	A	定員内 ↑	B
0		B	B

各学校で、評定点と学検得点のそれぞれの順位でどちらも募集定員以内にいる者をAとし、それ以外をBとする。

Aのゾーンでは、評定点と学検得点の合算点で合格候補者校内順位を付け、同点の場合は他の観点を加味して順位を決定する。

Aゾーンに次いで、Bゾーンでは、各校ごとに次の3方式から選択して順位を決定する。

I 評定点と学検得点の合算点

II 評定点×1.5と学検得点の合算点

III 評定点と学検得点×1.5の合算点

今回、A・Bの区分を廃止するとともに、I～IIIの3方式を継続し、さらに2方式を持ち込んだ(IV・Vの符号は答申にはないが、便宜的に使用)。

IV 評定点×2と学検得点の合算点

V 評定点と学検得点×2の合算点

評定点ははじめから2倍されているが、IVでは、さらに2倍化されると、元々の1点が4点となり、1点差は4点差に増幅される。n点差は $n \times 4$ 点差となり4倍化される。5段階評定のそれぞれの境界は、歴然と断絶しているものではなく、紙一重という程度の場合も少なくない。IV方式は評定制度の矛盾を増幅することになる。成績評定も、暗黙の内に日常的な生徒管理に利用されている。

どの方式を採るかは各校の裁量とされるが、V方式が採用されれば、中学校でも学習塾でも、その全てではないにしても、ペーパーテスト得点力の競争に拍車をかけることは明らかだ。中学校側委員がこの改変に繰り返し反対したのは当然のことだ。

今回の改変は、2校志願率の低下阻止を狙った面もあるだろうが、直接的には大学進学実績を一元的な自己評価基準とする一部のいわゆる進学校の強い意向を感じる。進学校ほど、中学校が付ける生徒の学習評定に信頼を置いているわけではない(「評定点は同じでも中学校により学力に差がありすぎる」等)。「2校受検は必要なのか」と言ってIIの改編の口火を切った大村県知事は、評定についても「娘は、顧問の意向に反して3年2学期の途中で吹奏楽部を退部したら、顧問の音楽担当教員によって2学期の音楽の評定が5から3に下げられた」ということを公にし、評定中心の推薦選抜にも否定的な考えを述べていた。信頼ならない評定をベースとする推薦選抜を継続するのなら、何らかの補強の手立てが必要だと考えるのは自然だろう。それがV方式の追加なのだろう。IVはもちろんカムフラージュだ。

もうひとつ、“競争こそ活力源”と信奉する県教委や県高校長会は、2校志願・2校(2回)受検に替えて2校志願・1校(1回)受検としたが、2校志願が続く限り、志願倍率の実態を誰も掴むことができないのは相変わらずである。それにより志願変更制度が実質的に機能していない。志願変更が有効であれば、定員割れ状況も一部は改善されるはずだ。

おわりに

公立高校の5年連続の大幅定員割れ(2017=420人~21=2、674人)について、様々な背景が取り沙汰されているが、「計画進学率」政策も無関係ではない。大幅定員割れだから計画進学率引き上げなどともない、ではなく、低い計画進学率の固定化政策が、中学生の全日制高校への希望を挫き、専修学校+通信制課程への入学者を増やし続け、さらに引きこもりの増加も加わり、通信制課程+サポート校が増えている、と理解することもできる。進路への不安を拭い、希望が支えられる入試制度が子どもを育む。入試制度の一角を占める「計画進学率」制

度の本来の役割、全日制高校への進学率の計画的・連続的な引き上げに立ち返ることも求められている。

今回の改編は、中学生や教員に無理や困難を強いてきた仕組みを解消したり緩和したりするものではなく、競争と管理、差別と選別、格差拡大の複合選抜入試を維持し、一段と拍車をかけるものと言わざるを得ない。

◆補充コメント 都市神話「面接で落とされた」

今度の入試制度の手直しの一つが、一般選抜の面接の扱いである。一般選抜の面接は、各高校の判断で実施するかどうかを決めることができることになった。多分多くの高校が、面接を廃止するのではないだろうかと予想される。中学生には、「面接で不合格になるかもしれない」という強いプレッシャーがあった。正確には、プレッシャーをかけられていた。まったく、余分な負担を押しつけてきたものである。

私は高校教員をしてきたが、寡聞にして「面接で不合格になった」という例を知らない。一度に、十人近くの受検生を教室に入れて、単純な質問をくりかえすだけで、生徒が理解できるものではない。また、数分間観ただけで受検生の何かが分かる訳ではないし、試験官によって判断が分かれることもよくある。だから、内申書などの内容を確認するだけである。それも、「私事にかかわることは聞いてはならない」と指示されているから、欠席理由や家族のことなどにふれることはない。そんな形式的な面接が、合否を分けるほどの資料になることはない。

そんなこともあり、早くから高校の側では面接の廃止の要求が出ていた。中学校の手厚い指導で、所作から発言までが「作られている」のだから、意味のある作業とさえ言えないからである。

この程度のものなのに、「面接で落とされた人いる」などという都市神話が一人歩きしてしまう。誰が垂れ流したかは分からないが、受検生には罪つくりなことである。他県と比べても異常と言える全員面接が、三十年以上かかってようやく終わることになる。できるだけ多くの高校が面接をやめることを期待したい。

(カット略)

2023年度公立全日制高校の新入試制度について 私たちの見解

憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会

(憲法と教育を守る愛知の会)

共同代表 榊 達雄(名古屋大学名誉教授)

小林 武(沖縄大学客員教授)

1 県教委発表に至る経緯

2020年11月、愛知県教育委員会は「愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議のまとめ」を発表しました。そこでは1989年より続いてきた全日制入試の複合選抜制度を2023年度入学者選抜から「2校志願、1回受検」に変更する大きな変更がありました。あわせて推薦選抜の時期を一般入試と分離し早期実施とすること、「中学校長の推薦を必要としない、高等学校・学科の特色を生かした『特色選抜』を新たに設ける」も盛り込まれました。

2021年度に入り議論は「愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(入選協)」に移されました。5月20日の第1回本会議を経て、6回の専門員会が8月まで続けられました。9月14日の第2回本会議で検討は終了し、同日新制度の概要が発表されました。

本会は、発表された新制度が学校現場に少なくない影響を及ぼすと判断しています。ここに見解を発表し、進路指導に携わる現場の教職員および県民各層の討論を呼びかけるものです。

2 新制度の特徴

新制度の主な特徴は以下の3点です。

(1) 一般選抜における校内順位の決定方式について

- ・「Aゾーン」「Bゾーン」の区分を廃止する
- ・従来の3方式(「 $\text{評定} \times 1.5 + \text{学検}$ 」「 $\text{評定} + \text{学検}$ 」「 $\text{評定} + \text{学検} \times 1.5$ 」)に加え、「 $\text{評定} \times 2.0 + \text{学検}$ 」「 $\text{評定} + \text{学検} \times 2.0$ 」の2方式を加え、5方式から各校が選択する

(2) 特色選抜の新設について

- ・専門学科、総合学科およびコースを持つ普通科、さらに「地域に根差し」た高校で実施できる。校長が実施するか否かを判断する
- ・推薦選抜と併願できず、推薦選抜と同日に実施する
- ・定員は推薦選抜とは別で、募集人員の20%までを上限に校長が実情に応じて人数の枠を定める
- ・検査は、面接を必須とし、作文、基礎学力検査、プレゼンテーション、実技から一つを校長が選択する
- ・出願に当たっては、「入学願書」、「調査書」、「志望理由書」を提出する

(3) 推薦選抜について

- ・一般入試よりも早期に全校で実施する。特色選抜、(全日制単位制の) 特別選抜、外国人生徒選抜と同時期とする
- ・「自己の特性」の1分間スピーチとグループ討議は廃止する

3 新制度の問題点

(1) 受験競争や中学校教育を改善できるか

一般試験の面接検査が各校の裁量となりました。このことでは、中学校の指導負担の軽減が期待できます。一方で、「早期選抜」が復活したことにより、中3の3学期の指導が難しくなります。現在は2月に卒業に向けた様々な行事や指導にとりくんでいますが、整理等が求められてしまいます。加えて「早期選抜」で学力検査が課されないことにより、学習から早期に離脱する生徒の増加も危惧されます。

「校内順位の決定方式」が5方式となったことにより、高校のさらなる序列化が危惧されます。「学検×2」を採用するであろう「トップ校」志望の生徒向けの受検学力向上の指導が中学でも塾でも過熱することでしょう。他方で「評定×2」「評定×1.5」の受検を意識した中学校の指導体制は継続することになります。従来からの「内申点競争」は解消されず、「内申軽視」のトップ校志望者とのさらなる矛盾を生じさせます。

今年度から私学が一步先に「特色選抜」を導入します。公立の「特色選抜」でも部活成績が取り込まれることになれば、部活動の一層の過熱化が心配されます。

今回の制度変更の動機の一つとして「早く決めたい」という生徒と保護者の心理がありました。「早期選抜」と「1回受検」でそうしたニーズに一定応えることにはなりますが、大学区制度と複数志願が続くなかでは、受験競争や高校格差は解消されません。

(2) 教職員の負担は改善されるか

「特色選抜」が加わり、入試業務はより複雑かつ神経を使うものとなります。「特色」をどう採点するか基準づくりは各校に任せられると思われそうですが、事前段階での県教委との擦り合わせも求められるのなら現場は混乱することでしょう。加えて、新設された「×2」の採用希望校に「指導」が入る可能性があります。建前は各校が判断し、申請するわけですが、県が目指す「特色化」にそぐわない学校が申請した場合には混乱が予想されます。

一般入試は1回受検となり志願者は半数程度に減少することでしょう。このこと自体は負担減ですが、採点基準の統一が求められる新方式となります。出題や採点方法が不明確な現状では現場の不安は大きなものがあります。

「特色選抜」は推薦不要ですが「推薦選抜」と同様な中学校の指導は継続されることでしょう。個々人ごとに様々な「ウリ」をアピールする必要がある、個に応じた指導は大変な業務になると推察されます。

4 私たちが求める公立高校のありかた

(1) 今こそ、公立高校の民主化を

新制度では現行よりも校長裁量が増していることが注目されます。1989年当時と比べ管理的な

学校運営は下火にはなっていますが、「トップダウン」で判断が強行されることを心配します。現在各校で、4月発表を目指して「スクールポリシー」の策定がすすめられています。これらの作成を通じて、「ブラック校則」や理不尽な指導の改善など図られるべきです。学校の「特色」や「魅力」をどうつくるかについて教職員間の十分な討議をすすめることで、生徒や保護者にとって「魅力ある特色」を探りましょう。同時に、「特色化」の名のもとに一部の生徒の希望にのみ応えるのではなく、どんな生徒の要求にもこたえ得る学校であることも求められます。特に専門科では、進学や資格・就職実績が重視されがちです。しかしそれだけに依存すれば専門学校との差がなくなります。魅力ある高校生活を営むこと自体が、その後の進路づくりに貢献するような「魅力づくり」を探究したいものです。

(2)「開かれた学校づくり」を

全国で「開かれた学校づくり」のとりくみがすすんでいます。そうした学校では生徒の自主活動の保障や主権者教育が大切にされています。生徒・保護者・地域住民との意見交換から始めましょう。家庭の経済力や発達障害など多様な背景をもつ生徒の入学が増えています。そのような生徒に寄り添うためにも教職員定数増が必要です。さらに保護者の経済負担のさらなる減額（実質的な無償化）も同時に求められます。

(3)「希望者全入」を展望して

全国的には公立高校の定員割れが進行しています。半数程度の公立高校が入学定員を満たしていないとの調査があります。こうした状況下では「希望者全入」を視野に入れた入試制度を求める必要があります。今回の改革は「特色選抜」の新設に代表されるように複線化と複雑化をすすめるものになっています。各校の競争の結果、定員割れが続くような高校を「自己責任論」のごとくつぶしていくような制度改正にしてはなりません。大学区制を解消し、生徒が地元の高校を安心して選び受検できる制度をめざすべきと考えます。「30人学級」など少人数学級を県独自でも実現するなど、教育予算の大幅増をかりとり、公立高校の新たな魅力を創造していきましょう。

※掲載にあたり、「見解」本文のフォント変更や一行挿入を数カ所行った。

(カット略)

子どもたちの学びを保障するため
「県立高等学校再編将来構想」による「学校統廃合」や「学科改編」の撤回を求める
(声 明)

2021年11月19日

愛知県高等学校教職員組合

愛知県教育委員会は11月8日、「県立高等学校再編将来構想（案）－中学校卒業者数の急減期を見据えた県立高等学校の一層の魅力化・特色化と再編－」（以下「構想案」）を発表しました。「構想案」の「2021年度発表分」では、稲沢・一宮地区3校の農業科・普通科を1校に、津島・弥富地区2校の普通科・商業科、福祉科を1校に「統合」する計画が明記されました。また、犬山市に「新しいタイプの学校の設置」として「DX人材」や「起業家マインド育成」を目的とした学校1校、豊川市に「多様な生徒を受け入れるインクルーシブな学校」として全日制（単位制）と昼間定時制（単位制）を併設した学校1校の改編計画が示されました。さらに、「企業が求める人材育成」として商業科10校を4つのタイプに分類・再編しています。

「構想案」は「全日制への進学率の低下や欠員の急増」「中学校卒業者数は14年後の2035年度には約13,000人減少」することを冒頭に示しています。そして2035年度まで「県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会」を継続設置し、「具体的な取組を検討し、順次、公表」するとしています。県立高校には今回発表されたような統廃合や学科改編などが繰り返し押し寄せることが予想されます。

2021年度入試では、全日制県立高校で2625名のかつてない大量欠員となりました。県教委は、私立高校の授業料軽減補助制度の充実や施設設備の向上を背景にした中学生の私立志向の高まりを理由として挙げています。さらに全国的にも遅い入試日程が「(進学先を)早く決めたい」という生徒・保護者の気持ちにかみ合わなかったことも考えられます。県教委は、少人数学級の実現や施設・設備の改善等で教育条件を改善することにより、「県立高校ばなれ」の解消に努めるべきです。しかし、「構想案」はこれを統廃合で解消しようというもので、教育行政の責任を放棄したものと云わざるを得ません。

さらに、来年度の生徒募集計画に関わり、これまでの全国最下位であった「高等学校等進学率」を「全日制進学見込率」として名前を変えて93%から91.5%に引き下げようとしています。これは、中学生の全日制進学予定者を低く見積ることにより、大量欠員を覆い隠し、子どもたちの学びの保障をするという公教育の観点からみても大きな問題があります。また、学校教育は人格の形成の場でなければならないはずですが、「グローバル化する産業からの人材ニーズに対応」「民間の活力の導入」などと謳い企業が必要とする「人材づくり」の場とされようとしています。さらに商業高校の4タイプへの再編は、学校の「序列化」を一層すすめるものとなっています。

愛知県高等学校教職員組合は、この「構想案」の撤回を求めます。県教委には子どもたちが「来たい・学びたい」と思うような学校とするために教育予算を大幅に増やすこと、具体的には教職員定数の改善、少人数学級の早期実現、子どもの学びの保障のため統廃合をしないこと、老朽化した校舎の建替えや施設・設備の整備などを求めます。さらに、「教育再生」による「企業が求める人材育成」ではなく、人格の完成をめざし「社会を批判的にとらえる姿勢」を養う教育をすすめていく必要があります。

私たちは、これからも保護者や地域の方々、各団体と共同してとりくみをすすめていきます。
以上

(中日新聞記事紹介 11月9日付朝刊 県立高統廃合へ)
著作権上ここでは未掲載

< 愛知県教育委員会が公表した関連情報（掲載URL） >

◆愛知県公立高校入学者選抜方法協議会議のまとめ

「全日制課程における新しい入学者選抜制度の在り方について」2021年9月14日

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/392317.pdf>

◆愛知県教委・名古屋市教委「令和5(2023)年度入試から公立高校の入試制度(全日制課程)が変わります！」(パンフレット) 2021年11月17日

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/398346.pdf>

◆「県立高等学校再編将来構想(案)」 2021年11月8日

(概要版)

https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/365532_1565886_misc.pdf

(全文)

https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/365532_1565887_misc.pdf

(意見募集)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/kousou.html>

2021年11月24日発行

『あいち県民教育研究所通信』 第188号 別刷

〒462-0804 名古屋市北区上飯田南町2-18-1 あいち子ども会館気付
あいち県民教育研究所（あいち民研）

編集・発行：あいち民研事務局

【ホームページ】 <http://aichi-minken.sakura.ne.jp/>

【メールアドレス】 office@aichi-minken.sakura.ne.jp

【ファックス】 052-623-2373